

# 国民年金 だより

問い合わせ先  
市民課 ☎40-5556  
栃木年金事務所  
☎0282-22-6074、4134

	平成25年度 (4～9月) 年金額(月額)
国民年金 (老齢基礎年金: 1人分)	65,541円
国民年金 (老齢基礎年金: 夫婦2人分)	131,082円
厚生年金 (夫婦2人分の基礎年金を含む 標準的な年金額※)	230,940円

■平成25年度の年金額について  
厚生労働省は平成24年平均の全  
国消費者物価指数が前年と変わらな  
かったため、平成25年4月～平成25年  
9月分までの年金額を平成24年度と  
同額とすることを発表しました。老齢  
基礎年金の年金額(月額)は、左記のと  
おり(40年間納付の満額の場合)です。

※厚生年金は、夫が平均的収入(平均標準報酬36万円)で40年間就業し、妻がその期間全て専業主婦であった世帯の新規裁定の給付水準になります。  
※なお、現在の年金は本来の年金額よりも高い水準(特例水準)で支給されています。この特例水準を解消する法律が平成25年10月1日に施行されるため、平成25年10月～平成26年3月分の年金額は上記の年金額から1%引き下がることとなります。

## ■平成25年度の国民年金保険料について

平成25年度の国民年金保険料は、月額15,040円となります。

毎月の保険料は、日本年金機構から4月の下旬に送られてくる「納付書」で、金融機関(ゆうちょ銀行を含む)またはコンビニエンスストアで納付できます。なお、納付期限は翌月末になります。納付期限を過ぎた場合であっても納付期限から2年以内であれば納付することができます(※)。ただし、付加保険料は納付期限を過ぎた場合は納付できません。

※納付期限から2年を過ぎると時効により納付することができなくなってしまうですが、平成24年10月1日に施行された年金確保支援法により、平成27年9月末までは「後納制度」を利用して過去10年前まで遡って納付す

ることができません。「後納制度」を利用するためには別途申し込みが必要(※)です。

また、金融機関での口座振替納付やクレジットカードによる納付、Pay-cash(ペイジー)による納付も可能です。(市役所で納付することはできません。)

## ■お得な前納割引制度

保険料は1年度分または6か月分など、まとめて前払い(前納)すると割引になります。

例えば、平成25年度の1年度分の保険料を現金で前納すると177,280円で、年間3,200円の割引になります。また、6か月分の保険料を現金で前納すると1年度分の保険料納付額は179,020円となり、年間1,460円の割引になります。

なお、6か月分、1年度分以外でも、ご希望の月から平成26年3月分までの前納も可能です。



## ■口座振替や前納がお得です

割引額 納付方法	1か月分		6か月分 [4月～9月分 / 10月～3月分]		1年度分	
	保険料額	割引額	保険料額	割引額	保険料額	割引額
毎月納付 ・納付書による現金納付 ・翌月末振替の口座振替	15,040円	-	90,240円	-	180,480円	-
毎月振替【口座振替の早割】 ・当月末振替の口座振替	14,990円	50円	89,940円	300円	179,880円	600円
6か月前納	(現金納付)	-	89,510円	730円	179,020円	1,460円
	(口座振替)	-	89,210円	1,030円	178,420円	2,060円
1年前納	(現金納付)	-	-	-	177,280円	3,200円
	(口座振替)	-	-	-	176,700円	3,780円